



婚姻及び出生の届出をされた皆様へ

酒田市 農政課長

ご結婚・ご誕生 花のプレゼントの実施について（お知らせ）

この度は、誠におめでとうございます。

慶事のお祝いと併せ、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している花き生産者を支援するため、酒田産の花をプレゼントします。

対象要件を満たす方でプレゼントをご希望の方は、以下によりお申込みください。

記

1. 対象要件	以下の要件を全て満たすこと。 (1) 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで、婚姻または出生された方。 (2) 本市に戸籍（婚姻・出生）の届出をされた方のうち、市内に住所を有する方。
2. お申込み方法	「酒田の花プレゼント申込書」をご記入のうえ、お申込み先まで提出してください。
3. お申込み先 （申込書提出先）	(1) 令和2年5月14日以降、市役所市民課または、各総合支所地域振興課の窓口に戸籍（婚姻・出生）の届出をされた方。 →上記の窓口まで、直接お申込みください。 (2) 閉庁日に守衛に戸籍（婚姻・出生）の届出をされた方、及び、令和2年5月13日以前（お申込み受付開始日前）既に戸籍（婚姻・出生）の届出をされている方。 →市役所2階農政課（窓口）まで、直接お申込みください。 (注意) 申込書の受付時間は、開庁日（平日）の8時30分～17時15分までです。閉庁時の受付は行っておりません。
4. お申込み受付期間	令和2年5月14日～令和3年3月31日まで ※「出生」は、法定により出産の日から14日以内の届出となっているため、令和3年4月13日まで受付します。
5. その他	ご不明な点は、下記までお問合せください。

【お問合せ先】

酒田市役所 農政課（総合農政係）

住所：〒998-8540

酒田市本町二丁目2番45号

電話：26-5792